

採用停止・前倒し採用について

質問

皆さん、こんにちは。吹田新選会、足立将一、個人質問をさせていただきます。

市議会議員として仕事をさせていただいてから、今月の27日でちょうど3年となります。3年前のことがはるか昔のことに感じられるくらいたくさんの方があつたのですが、今回は、私が過去質問した問題について、さまざまな市長の政策判断がなされましたので、ただその判断が果たしてどうなのかと思う部分が出てきておりますので、質問をさせていただきます。

最初は担当部局への質問ですが、伺いたいのは政策判断の部分なので、最終的には市長に答弁を求めますので、お答えいただきたく存じます。

まず採用停止解除について質問をいたします。

私は財政健全化という方向性は賛成しておりましたが、その手法として3年間も採用停止することは、技術継承や職場の士気だけでなく、そもそもこれほど大きな組織の運営上あり得ないことであり、愚策であると指摘を続けておりました。

このたび、急遽採用を再開されたわけですが、まず、政策決定の日にち、平成23年度・24年度・25年度の依願退職者数、平成26年度の4月に採用するのではなく10月採用にした理由をお答えください。

門脇則子行政経営部長

前倒し採用につきましては、担当部局で検討を重ねた結果、平成26年5月1日に開催の政策会議で政策決定をいたしました。

依願退職者数は、平成23年度が96人、平成24年度が117人、平成25年度が111人でございます。

10月採用にした理由につきましては、行政の維新プロジェクトの取り組み課題の一つである職員体制見直しの骨子により、平成23年度から平成25年度の3年間、採用試験を行わず、退職者不補充を実施いたしました。当初の数値目標から過達成している状況にあり、多くの欠員が発生している中、部局の職員体制が厳しい状況にあることや、全庁を挙げての行政の維新プロジェクトの取り組みにより、臨時財政対策債の発行と財政調整基金の取り崩しに頼る赤字体質からの脱却という大きな目標が達成可能になりつつあることから、平成27年4月採用予定者のうちの一部を平成26年10月に前倒し採用をするものでございます。

以上でございます。

質問

今回、平成26年度の4月ではなくて10月採用にした理由を伺っていても、多くの欠員が発生していることや財政状況なんていうのは、今年度に入って急遽わかったこと

ではなくて、もっと前からわかっていたはずなんですよ。それが5月1日の政策会議で決まったということで、私自身はこの4月に採用しておれば、組織としてはもっと円滑にいったのではないかなと思うのですが、なぜ26年4月には採用しないという判断になってしまったのですか。

門脇則子行政経営部長

先ほども御答弁申し上げましたけれども、行政の維新プロジェクトの中で3年間の採用試験を行わず、退職者不補充をするという目標を掲げておりました。その目標を一定達成ができましたので、職員状況等を勘案いたしまして、今回、27年の当初に採用する予定数の中から前倒しをするということを決定させていただいたということでございます。

以上でございます。

質問

年度当初の採用をやめていたから、それはいいんじゃないかということなのですが、私は別に採用するなということではなくて、なるべく早くに採用を再開すればということをおっしゃったので、いいんですけども、ただ、その政策判断の部分がちょっとおかしいと思うので、ちょっと質問させていただきますね。

平成25年度ですかね、昨年度4月の第9回行政維新プロジェクトマネジメント会議では、行政経営部長が採用の前倒しの検討を依頼されておりました。部長がアドバイザーに対して意見も求めておったんですけども、それに対する稲継裕昭アドバイザーの答えがどのようなものだったのか、市長、覚えておられますか。

井上哲也市長

行政の維新のプロジェクトの改革の工程どおり3年間採用停止をすべきだということでした。

質問

そうなんですよ。何か歯を食いしばって頑張ろうという宣言をしたからには、市民にその姿勢を示す意味でも3年間は維持する必要があるのではないかと。いろんな部局から職員の必要性が出てくるので、それを調整するのはとても困難であり、3年間という時限を設けたのであれば、職員の異動などで何とかやりくりすべきだと。これ、全て引用ですけども、大学教授の割にはなかなか精神論的な話で、その後市長からは何ら意見もなく、そのとき、その話は立ち消えになったんですけども、今回の判断を見る限り、その専門家とされる方の意見は何ら意味がなかったところか的外れであったように感じます。

市長ね、今回、その政策判断は非常に中途半端であったのではないかなと私は思います。御自身で決めた3年間の採用停止をなし遂げなかつただけでなく、どうせ採用停止をやめるのであれば、もう少し早くに判断すれば、組織にとって、吹田市役所という組織にとってはよかつたのになと思うのですけども、その政策判断をした時期についてはどのようにお考えですか。

門脇則子行政経営部長

繰り返しになりますけれども、3年間の採用停止ということは、23年・24年・25年度に試験をせずに、ですから、平成26年度の4月に入ってくる職員まで採用試験をしないという目標は一定達成した。これはあくまで前倒しでございますので、27年に採用する予定者数の、その数のうちの一部を前倒しをするということでございますので、目標に掲げている3年間採用停止というのは達成した、稲継アドバイザーの意見は3年間は掲げた目標は達成しなさいということでしたので、それは一定達成したという判断でございます。

3月の定例会におきまして、市長のほうで御答弁を申し上げてる中でも、必要に応じて平成27年度以降の予定数について、平成26年度中に前倒しをして採用を行うことも検討してまいりたいというふうに答弁しておりますが、それを踏まえまして、事務方のほうでいろいろ検討をした結果がこういう形になったということでございます。

以上でございます。

質問

3年間、4月っていう時点さえ守れば、それで後はオーケーだということだったのかと思って、ちょっと誤解しておりました。わかりやすさを言ってはる市長の政策にしてはちょっとわかりにくいなと思うんですけども。

ちなみに、今回の行政経営部長の答弁では、目標達成が可能になりつつあるということをおっしゃってたんです。ただね、平成23年の9月の時点で、私、当初から反対しておりました。そのとき質問させていただいて、当時の政策推進部長が平成26年度の経常収支比率95%が最優先課題であり、採用停止のデメリットは理解しながらも実施するとのことでした。

しかし、先ほどもございましたけども、平成26年度の経常収支比率95%の達成は現時点では困難という見解が示されております。

そもそも設置した目標がすりかえられているんですけども、それはいいとして、市長、採用停止という禁じ手を使ってでも、目標達成できなかった理由をどのように分析されていますか。市長に対する質問です。

井上哲也市長

行政の維新プロジェクトの改革の工程表でいいますと、平成 25 年度までに赤字体質からの脱却ということであれば、臨時財政対策債もこれまでも発行していませんし、財政調整基金も、今決算やらせていただいておりますが、取り崩しをしなくてもいけるような可能性がある、ということは達成をさせていただいております。

ただ、経常収支比率 95%、先ほどから御議論していただいておりますけども、今は厳しいけども、それに向けて今頑張っているという状況でございますので、達成をしていないという御指摘は間違っていると思います。

質問

達成できるかどうかというの、選挙の後のことなので、おいおいわかることですが、私はこれ、何を言いたかったかという、吹田市がよりよいまちになるためには、そのための政策を実行する、吹田市役所という組織がより機能的に、かつモチベーションや意識が高い組織になる必要があると考えております。

現在、想定より依願退職者がふえているなどの状況もございますけども、職員の士気も含め、井上市長、みずからの組織運営手法について、みずからどのように評価されていますか、お答えください。

牧内章総務部長

私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

この間、平成 23 年度以降の公務員制度改革におきましては、これは職務、職責に応じた処遇ということで、そのあたりを明確化する。それから、人事評価制度を入れて、日々のその勤務状況に応じた、これはまた昇任でありましたりとか、給与に反映させるということを行いまして、それまでのいわゆるその前例踏襲型の公務員制度、公務員体制の中から、これはもう意識の変革を図って、新しい組織に変革をしていこうということで、この3年間やってきたということでございます。

そういった中で、徐々にその効果もあらわれてきて、職員が主体的、自主的にその能力を発揮しておるということも出ておりますので、この3年間の実績が、変革が実を結びつつあると、そのように感じてございます。

以上でございます。

井上哲也市長

今、担当部長から御答弁申し上げました。

さらに申し上げますと、やはりこれまでの慣例をすることによって、市民サービスがやっぱり、これまでと同じであっては困るということで、いろいろな改革、役所の中も改革をさせていただきました。

先ほど御答弁申し上げました人事評価もそうですし、職務、職責に合わせた、例え

ばわたりの廃止もさせていただきましたし。ただ、もう一つは部長に財源と権限を渡すということもさせていただいて、それぞれが責任を持っていただいて、職員は職員で頑張ってくださいということもさせていただいたので、私はこの3年間でやり切ることはやり切ったのではないかなと思っています。

質問

御自身でそのような評価をされているのはいいことだと思うんですけども、私、市民から伺うのは、どうしても職員の顔が暗くなってしまうんじゃないかということをよく伺います。

実際、市長のみずからの評価を聞いて、職員の方々がどう思われるのかというのは、職員に聞いてみないとわからないところではございますけども、次の選挙が楽しみでございます。

保育行政について

質問

次に、保育行政について伺いたいと思います。

民営化における事業者選定委員会の条例撤回の影響についてでございますが、3月にその条例撤回の説明を委員会でされたときに、私、市長に質問しました。そのときに市長は、平成28年度には必ず民営化をするということでしたので、今回その具体的な方策について伺っていききたいと思います。

当初の予定では、この今年度の平成26年度9月に事業者を決定して、その後事業者と保護者、市長部局での3者懇談会を行い、保育内容や引き継ぎのすり合わせをして、それを踏まえて平成27年度4月から合同保育、そして平成28年度4月に民営化という流れでしたが、3月の条例撤回によりこのスケジュールは不可能となりました。

市長がおっしゃるとおり、当初の予定どおり平成28年4月に民営化を行うとなると、保護者に対して説明していたことと異なるスケジュールになってしまう、具体的には3者懇談会をなくすか、合同保育の期間を短くするしかないように考えるのですが、今後どのように進めるつもりですか。

春藤尚久こども部長 議員御指摘のように、公立保育所の民営化につきましては、さらに慎重かつ丁寧に進める必要があると判断し、吹田市民営化保育所移管先選定委員会を市長の附属機関に加えるための条例改正案の提案を取り下げ、今議会において、その関連予算の減額補正を提案させていただいております。

今後につきましては、移管業者や保護者代表を含めた3者懇談会や合同保育の期間を適切に確保することなど、民営化移管のスケジュール等を改めてお示した新たな計画案を作成し、次回以降の定例会にて提案をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

質問

3者懇談会や合同保育の期間を適切に確保するというお答えをいただいたんですけども、伺っているのは、説明していたスケジュールよりも短くなってしまわないかということなんです。

その具体的な話について伺ってるんですけども、御説明いただけますでしょうか。

春藤尚久こども部長

その件につきましては、スケジュールがおくれていることから、当初に御説明をした期間をとれないということは事実でございます。

ただし、年内中に事業者の選定まで終わることができれば、それはもちろん保護者

の方の理解をいただいた上で事業者選定委員会等も円滑に進められて、公募も行えてというようなハードル、これはございますけれども、そういうことが可能であれば、ぎりぎりですね、来年の4月からということも可能ですので、それは我々としたら最後まで努力をさせていただきたいと考えております。

質問

私は民営化には、基本的に賛成でございます、平成 28 年度の4月に民営化することもよいと思っておりました。

ただ、ずっと申し上げておったのは、実際に影響を受ける保護者の不安をできる限り解消すべきであるということだけでございます。

今回3月の市長の政策判断、条例撤回の結果、保護者に説明したスケジュールや内容を大幅に変更せざるを得なくなった結果、部長、そのことに対して、説明会で、保護者からどのような批判があると想定されておりますか。

春藤尚久こども部長

今、議員御指摘の件については、期間が短くなりますことから、保護者の方の意見を十分入れた形の合同保育が開始できないのではないかな等の御指摘があるものと考えております。

そのために、先ほど申し上げましたとおり、丁寧に説明をして、理解を求めていかなければ、スケジュールを取り戻すということは、なかなか厳しいとは思いますが、先日も公募要領についてのアンケート等をとらせていただきました。そういうことで、事務手続は一定進めておりますので、今後、説明会の中で説明を尽くして、その状況に応じてということになると思っておりますけど、こども部としてはぎりぎりまで努力をさせていただきたいと考えております。

質問

今回のこの条例撤回の件については、委員会の議論とは全く違うところでの政策判断といいますか、裏のやりとりの結果のことであり、それは別に、議会というものの存在を無視されてるように非常に感じるんですけども、そういうふうなことをされて、結果、影響を受けるといいますか、被害を受ける、影響を受けるのは保護者になるんですよね。私も説明会に行っておりますけど、大変、非常に厳しい言葉等の矢面に職員は立ってるわけですよ。市長、今回その政策判断されて、保護者に影響がいつてしまって、それをまた職員が受けるっていう厳しい状況になるのかなと思うんですけども、市長御自身が説明しに行かれたらいいんじゃないかなと思うんです。何でこんななったんですかって、絶対聞かれると思うんですよ。職員から当然そういうことは説明で

きないと思いますので、市長から御説明に上がればどうかと思いますけども、その点について、市長、どうですか。

井上哲也市長

まずは担当者が保護者の皆さんに十分説明をさせていただく中で、どうしてもそういうことが必要であれば、説明はさせていただきます。現時点では、今は必要ないと思ってます。

質問

説明があれば行くということなので、多分保護者は求められるんじゃないかなと思います。

次に、吹田市認可外保育施設運営支援事業の効果について伺います。

待機児童対策として認可外保育施設を活用することは、保育園に入れたくても子供を入れることができなかった保護者のニーズに合致して、とてもよい政策であると考えます。

まず、この政策により吸収できた待機児童数は何名でしょうか。そして平成26年4月現在の待機児童数についてお答えください。

春藤尚久こども部長

認可外保育施設運営支援事業につきましては、本年4月1日現在の申込者数は、189人の状況でございます。現在、要件等の確認作業中でございます。対象者数は180人不足と見込んでおります。

また、ことし4月1日現在の待機児童数は24人となる見込みでございます。

以上でございます。

質問

待機児童対策としてはいい政策だなと思ったんですけど、今定例会での他の議員の質問に対する答弁を聞いておまして、ちょっと疑問が生じたので、この件に関連して質問をさせていただきます。

今回のこの事業、国の補助金を活用してのものであると認識しております。本来、国の要綱が定まり、それに沿った市の要領を作成して、補助金執行するという流れが通常であると、私は思っておるんですけども、今回、国の要綱作成ができていて、特別な措置をとるような答弁があったように感じたのですが、この点についてもう一度、市の対応を御説明いただけますか。

春藤尚久こども部長

議員御指摘の件については補助金の支払いの件についてだと思います。

認可外の保育施設を運営する事業者の方には、この事業に御協力いただくために、これまで説明を行ってまいりましたし、できるだけ質の確保を求めておりまして、本市では現在、認可保育所と同じ人員基準にプラス一人をするような、人的配置としては認可保育所並みの配置をしていただくということを基本にこの事業を行っております。

そのため、事業者の方については人の雇用を、保育士の資格を持つ方の雇用を行っていただいたり、そういうことをしていただきました。そのために、この補助金につきましての支払いは、できる限り早急に行っていきたいと考えておりまして、一定、翌月の10日である5月の10日前後にお支払いをできればと考えておりますということで御説明をしておりますが、国の補助金でございまして、国の正式な要綱が出ておりませんので、その支払いがおくれました。そのため、府を通じて、国に対して早く要綱を発出してほしいというお願いをいたしておりましたところ、今の要綱案をもとに、市のほうで要綱を、もう策定に取りかかっていたいただいても結構だと、それで支払いを進めていただいても結構だということでございました。恐らく国のほうとしたら、その要綱案のままの要綱を発出されるものと思っております。そういう事情がございましたので、事業者の方には市の要綱を策定して交付決定等の手続をして、早急に支払いを行っていきたいと考えておるという状況でございます。

質問

早急にということなんですけども、具体的に言うと、国の要綱ができる前に、もうその補助金自体は執行していこう、お支払いをしていこうということですか。

春藤尚久こども部長

はっきりと要綱の発出時期というのはわかりませんが、今月中には発出されるのではないかと考えておりますので、支払いについても今月末を予定をしておるという今の状況でございます。

質問

正確に答えていただきたいんですけども、ちゃんと国の要綱が発効されてから支払いするということですか、それともそれに先んじてやるということですか、どちらですか。

春藤尚久こども部長

国の要綱案に基づいて、市の要綱を作成して、交付決定等の手続を組めば、一定支払いは行えると思っておりますけれど、国の要綱を確認した上で支払っていくこと

が適切だと考えておりますので、今、国の要綱が出るのを待っているという状況でございます。

質問

済みません、ちょっと端的に答えていただきたいんですけど、要は、国の要綱ができるまでは支払いはできないけども、要綱が出たら、すぐに支払えるようにしますということですか。

春藤尚久こども部長

国の要綱案というのは、もう大分前にお示ししていただいておりますので、それが正式な形としておりてきて支払うのが適切であろうとは考えておりますので、仮の形で、それをもとに市の要綱を策定をして、事務手続を進めております。

ただ、最終的には国の要綱を確認して支払うことが適切ではないかと考えております。

質問

総務部長に伺いたいんですけど、そういうのは手続的には問題ないんですかね。

牧内章総務部長

所管の部長の話を聞いておりますと、国のほうから、そういうふうなことで許容をされるんだというようなお話があったということでございますので、私は特に問題があるというふうには今感じてございません。

以上でございます。

質問

この件について、ちょっと担当者と話をしておったんですけども、基本的に事業者の方は保護者から、それまでもらっておったというか、通常もらっておる金額を、通常というか、もらっていると。それで運用していった、補助金がおりてきたときに、超えた部分は返すってような手続を踏んでいるのでと考えると、別にそんな運用で困るようなことはないように感じるんですけども、普通のね、よく言われるのは、そういうのってある程度の資金的な余裕がないと、やっぱり行政的にまずいようなことがあると思うんですけども、そんなかつかつの運用をされてるようなところがあるってということですか。

春藤尚久こども部長

かつかつの運用というか、そういう御説明をさせていただきました経過がございますので、できるだけ早急に払っていくべきだと考えておりますし、国の要綱が出ない前に支払ったらどうなのかということですが、事業者と市との関係からいうと、支払う義務が発生をしておりますので、支払っていくべきだと考えております。

そしたら、何が問題になるかといいますと、国の補助金が、市のほうに適用されるのか、そのことだけが問題になってくるものと考えております。そこについては、国からそういう指示がおりておりますので、先に手続を進めても、補助が適用されると思っておりますけれども、補助金要綱の正式な発出を確認して、支払っていくのが最も適切かということで考えておりますので、今月中の発出を待ってるという状況でございます。

質問

手続的なことがいろいろ問題に上がってる時期でございますので、そのあたりはしっかりと法に従ってやっていただければと思います。

次に、給食調理の、学校給食のことについて伺おうと思ってたんですけども、時間の関係上省かせていただきたいんですけど、担当者とお話ししておりますと、アレルギー対応については市としては万全にやっていたらいるということでございますので、保護者の方にも安心いただければと思います。

地域委員会について

質問

最後に地域委員会について伺いたいと思います。

そもそものね、地域委員会を設置する理由、現在の住民自治推進における課題及びそれが自治会では解決できない理由、地域委員会でそれを解決する方策、地域委員会に関する今後のスケジュール、モデル実施をした際に求める成果、所管が想定している地域委員会が提案するであろう予算内容について、お答えください。

中江理晶まち産業活性部長

近年、急速に進む情報化や少子高齢化などに伴い、住民ニーズが複雑かつ多様化し、これまでの全地域一律の行政サービスでは、異なる地域課題に十分応えられなくなっていることから、新しい住民自治の仕組みとして、地域の実情をよく知る多様な主体が参画する(仮称)地域委員会を設置する必要があると考えたものでございます。

現在、住民自治推進における課題及びそれが自治会では解決できないと考える理由でございますが、地域諸団体が抱える大きな課題として、高齢化等による人材不足があり、現在、地域運営の中心的役割を担っている自治会におきましても同様の状況が見られ、また自治会加入率が年々低下していることを勘案すれば、今後、地域コミュニティが弱体化することを懸念しているところでございます。

(仮称)地域委員会でそれらの課題を解決する方策でございますが、モデル実施におきましては、構成要件として、多くの住民が参画している自治会、地区福祉委員会、青少年対策委員会、体育振興協議会を必須構成団体とし、その他地域で活動する団体及び団体に所属できない個人についても可能な限り参画いただくことで、地域の諸団体や住民相互のつながりの強化と地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

今後のスケジュールにつきましては、平成 27 年度(2015 年度)にモデル地域を募集、決定し、平成 28 年度(2016 年度)から事業を実施し、十分な検証期間を設けることにより、新しい地域自治の仕組みの構築につなげてまいります。

モデル実施で求める成果でございますが、(仮称)地域委員会が事業の立案の段階から、地域に情報を公開し、一人でも多くの地域住民の参画のもと、協力しながら地域課題の解決に向けた事業提案、もしくは事業実施と評価を行っていただきたいと考えております。

想定される(仮称)地域委員会の提案予算内容でございますが、モデル地域数、一地域当たりの予算額、対象とする事業等につきましては未定でございますが、今後、第2期研究会及びフォーラムや、地域との懇談会などの開催を通して、幅広く市民の皆様のお意見もお聞きしながら、検討・推進会議で検討してまいります。

以上でございます。

質問

この政策が遂行される唯一の理由というのが市長の政策だからってということだと私は思っております。何かしらのニーズがあったのではなくて、市長が政策として公約で掲げたから、実際に動いてるんだと思うんですけども、当初市長が掲げられた際には、選挙により地域委員会の委員を選ぶというものでした。理由は代表制の担保ということをおっしゃってました。私はそれに反対しておったんですけども、そこで市長に伺いたいんです。

そもそも、この政策を掲げた理由、そして委員会のあり方については、市長の構想とは大きく今異なってきています。それでもこの政策を推進する理由、そして、市長が思う地域委員会の理想像、そして、具体的にどのような予算が上がってくると想定しているのか。この地域委員会という政策そのもののビジョンについて、もう一度御説明いただきますようお願いいたします。

井上哲也市長

地域委員会の御質問、お答え申し上げます。

私は地域のことは地域で決めるっていうのがまず基本でございまして、地域主権というのは国から都道府県、都道府県から市、それぞれの権限移譲があります。そして、それぞれが市民に近いところで政策決定するっていうことが根本ではありますけども、さらに私は地域主権という意味ではやっぱり地域までおろしていきたいというのがもとの考え方です。

それで、もともと選挙をという話をさせていただいてたんですが、これは地域委員会の研究会で、先ほども御質問ありました、2年間御議論していただきまして、そこでは選挙はふさわしくないという結論を出していただいております。そこは尊重するかしないかは、これからの話ですけども、これ、モデル地区を実施することの中でどんな形がええかということは、それはまた検討をさせていただきたいと思っております。

あと、予算の中身については、実は、今36万市民で、吹田市役所、今議員の皆さん方と政策を決めさせていただいて、予算を決めさせていただく、これはこれで一つのやり方としてはあり得ることなんですけども、やっぱり地域っていうのはそれぞれ、例えば高齢者の多い地域もありますし、子供さんが多い地域もあります。やっぱりそこはそこだけの特色のある政策をしてもいいんじゃないかなと、こう思っています、それはその地域でどんな、これは予算がいいのか、交付金がいいのか、また、これも議論あるところでございますけども、そういったことを決めていただいているんじゃないかなというのが私の考え方です。

質問

地域のことは地域で決めるっていうのはすごくいいことだと思うんですけども、それ

が既存の自治会ではできないと。なぜできないかっていうと、担ってる方が高齢化してきてると、そして、若い世代も入ってきてないというような現状があって、加入率が減っているということが挙げられました。

それを変えるようなことをするために何をすべきかっていうのをもう一度考えていただいたらいいのではないかなと。自治会に行っても、私のような世代というのはなかなかいないもんでございますから、そういうような課題、どういうふうに解決していくのかというのを考えていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。